

広報

あいかわ

2015
3/1
No.627

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



子供の幸せを願う
親の心は、今も昔も変わらない

もくじ

特集「忘災」を「防災」へ..... 2

- 町政情報館 県知事・県議会議員選挙 4
- インフォメーション 保健ガイド平成27年度年間予定 8
- インフォメーション 10

- みんなのサポセン かかわり隊「桑の実」 14
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ 14
- 愛川トピックス 15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆つるしびなとひな飾りの展示
(古民家山十郎で3月16日(月)まで開催中)

「忘災」を 「防災」へ

次に災害が起きるのは、自分や家族が暮らしている場所かもしれません



東日本大震災による津波の被害

阪神・淡路大震災から20年 東日本大震災から4年 震災の記憶が薄れてきていませんか

東日本大震災から半年後の平成23年9月に町が行ったアンケートでは、「近い将来大地震が起きるのではないかと不安を感じていますか?」という問いに対して99%の方が「感じる」と答えていました。現在は、どうでしょうか?

Q 近い将来大地震が起きるのではないかと不安を感じていますか?

半年経過後(平成23年9月)の今、どう思っていますか?

ほとんど感じていない 1%

少し感じている 20%

強く感じる 79%

震災後、私たちの防災意識は高まりました。しかし、被災地から離れた場所ですら私たちがとって、震災や復興がいつのまにか「人ごと」になってしまっていないでしょうか。

「大災は忘れた頃にやってくる」。地震や台風などの自然災害は、その被害の恐ろしさを忘れた頃に、再びやってくるので、日頃の用心を忘れてはいけません。大切な命や財産を守るために、何をしなければならぬのか、一人一人が考え行動し、地域で協力し合いながら災害に備えましょう。

県が調査した地震被害想定のうち、愛川町が最も甚大な被害を受けるであろうと想定されている地震は、「神縄・国府津―松田断層帯地震」です。丹沢山地の南から相模湾に至るこの断層帯では、今後、数百年以内にマグニチュード8程度の地震が発生する可能性が指摘されています。

■ 神縄・国府津―松田断層帯の地震における、愛川町の被害想定 (平成21年神奈川県被害想定調査結果から)

- 震度6弱 (中津地区の一部は6強)
- 死者10人未満
- 負傷者100人(重傷者20人)
- 避難者4,000人
- 建物倒壊1,330棟 (全壊、半壊棟数)
- 消失棟数10棟未満

この数字を少しでも減らすには、日々の備えが大切です

災害への備えは、できていますか?

自分で備えよう

やっぱり備蓄が大切です

大きな地震が発生すると、おおむね3日後に行政や防災機関などの支援が届き始めます。大切なことは、それまで「自分の力で生き延びること」です。

● 食料・飲料

- 食料は少なくとも3日以上(日頃から、少し多めに買い足しておくだけで、ランニングストックができます。)
- 飲料水は1人1日3リットルが目安です。

☆生活水も忘れずに(お風呂は立派な水がめです。残り湯は生活水に!)

● 日用品

- 懐中電灯、ラジオ、カセットコンロ、簡易トイレなど

● 特別なものは自分で備えましょう

- 眼鏡、常備薬、入れ歯、アレルギー食、生理用品など



家族で話し合おう

家族と生き延びるために

大切な家族と自分が生き延びるために必要なことを考え、家族で話し合ひましょう。

●身の安全

- 家の中で安全な場所は？
- 転倒しそうな家具は？

●情報

- 情報収集手段は？
- 家族との連絡手段は？
- 災害用伝言ダイヤルの番号は？

伝言ダイヤルの番号は1771。災害発生時の電話連絡が取りにくいときでも、家族などの安否情報のやり取りができる便利な声の伝言板です。

■携帯電話の災害用伝言板の登録方法は？

災害用伝言板は大きな災害が発生した場合に、携帯電話のネットに緊急開設されます。

●愛川町メール配信サービス（防災情報）：

地震、台風、風水害などに関する情報をメールで配信します。ぜひ、登録してください。



●電話応答サービス：

防災行政無線放送の内容を電話（フリーダイヤル）で確認できます。

☎0120-530-310

●エフエムさがみ：災害情報等の放送に関する協定を締結しました。災害時には緊急情報をラジオで放送します。（FM83.9MHz）

●避難

- 一時集合場所は？
- 避難場所は？

近所で助け合おう

災害発生直後に、近所の方を助けることができるのは、あなたとその家族です。そして、あなたを助けることができるのは、家族と近所の方です。

72時間以内が勝負です

阪神・淡路大震災では、生き埋めになったり、建物などに閉じ込められた人のうち、約6割の方が家族、知人、隣人に助けられました。

地域のつながりが大切です

昨年11月に発生した長野県北部地震では、倒壊した家屋があったにもかかわらず死者がいまませんでした。これは、家族や近所の人たちが協力し合い、家の下敷きになった人々を早い時期に救出できたことによるものといわれています。

大規模災害の救助や避難などには、普段からの近所付き合いが「力」を発揮します。普段から声を掛け合い、「いざ」というときに助け合えるつながりを持ちましょう。

今、一人一人にできること

愛川町防災マップを確認

愛川町防災マップは、災害発生時にどこへ避難すればよいかあらかじめ確認できるように作成しています。皆さんが住んでいる所から避難所まで、どの道が一番



近くて安全かを事前に調べ、実際に避難訓練をしておきましょう。また、自主防災組織で一時的な避難場所を別に定めているところもありますので、地区の役員の方などに確認ください。

自宅の耐震性を知りましょう

建物の耐震基準は、昭和56年6月に改正されています。生命や財産を守るため、自宅の耐震性を知り、必要に応じた耐震改修を行いましょう。

●木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断と、耐震改修工事に必要な費用の補助を行っています。詳細は、都市施設課都市計画班にお問い合わせください。

☎（内線）3444

訓練に参加しましょう

町内会や自治会、町が開催する行事で、地域の防災に関する取り組みを行っています。参加型の防災訓練では、安否確認や救出・救護、炊き出しや避難訓練、避難所生活などを体験できます。

災害協定を結んでいます

町では災害に備え、さまざまな協定を締結しています。各地で発生した大規模な災害において、被災地を救うために各種の協定が力を発揮しました。大規模な災害時には、町で対応できることには限度があります。そうした中、県内市町村や協力企業などと協定を結び、災害時に速やかに応急対策活動にあたる必要があります。平成27年3月現在、町では43の災害協定を締結しています。

やればできる！ 減災

「減災」とは、災害前の対応を重視し、できることから計画的に取り組んで、少しでも被害を軽減させる取り組みです。

災害はいつ起こるか分かりません。「自分の命を自分で守る」ため、私たち一人一人が「人ごと」ではなく、「自分ごと」として意識し、減災を実践しましょう。

問 消防防災課防災対策班

☎（内線）3716

選挙

投票日は4月12日(日)
県知事・県議会議員選挙

問 選挙管理委員会 ☎(内線) 3225

神奈川県知事および神奈川県議会議員選挙の投票が、4月12日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで町内12カ所の投票所で行われ、即日開票されます。

神奈川県議会の将来を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう投票しましょう。

投票所

投票所は12カ所で、住んでいる地域によって異なります。投票できる場所は、投票所入場整理券に記載してありますのでご確認ください。

投票所入場整理券

選挙の投票所入場整理券は、4月1日ごろまでに郵送します。この入場整理券は4名連記となっておりますので、各自切り離して自分の券を持って指定された投票所で投票してください。

万一、投票所入場整理券をなくした場合でも、投票所の係員に申し出ていただければ投票できます。

期日前投票

投票日の当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも町役場本庁舎で「期日前投票」

をすることが出来ます。

期間 ◆ 県知事選挙と県議会議員選挙とは、次のとおり期日前投票の開始日が異なりますのでご注意ください。

県知事選挙 3月27日(金) ~ 4月11日(土)

県議会議員選挙 4月4日(土) ~ 4月11日(土)

時間 ◆ いずれの選挙も午前8時30分から午後8時(土・日曜日、昼休みでも投票できます)

場所 ◆ 役場2階大会議室

持ち物 ◆ 投票所入場整理券

不在者投票

都道府県選挙管理委員会から指定された病院に入院中の方は入院先の病院で、愛川町以外の市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、それぞれ「不在者投票」をすることが出来ます。入院している病院、滞在先の市区町村などにお問い合わせください。

郵便投票

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅などで郵便による投票ができます。この方法で投票できるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保

険被保険者証のいずれかをお持ちで、それぞれの要件に該当する方です。詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便投票の方法 ◆ あらかじめ町選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日4日前の4月8日(水)までに、郵便等投票証明書を添えて、投票用紙の請求をしてください。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報は、4月上旬の新聞(朝刊)に折り込みでお届けします。

折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。

選挙公報は、役場本庁、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも備え置きますのでご利用ください。

県議会議員選挙立候補予定者

事前説明会を開催

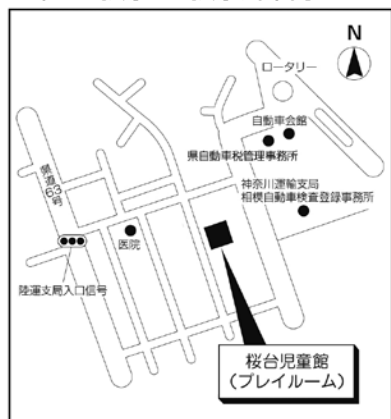
4月12日執行の県議会議員選挙で愛川町・清川村選挙区から立候補を予定している方を対象とした事前説明会を開催します。

日時 ◆ 3月11日(水) 午後1時

場所 ◆ 県厚木合同庁舎2号館4階A・B会議室

問い合わせ ◆ 県央地域県政総合セン

第12投票区 投票所案内略図



第12投票区投票所

投票区域	変更前の投票所	変更後の投票所
桜台区 桜台団地	旧桜台南公民館	桜台児童館 中津7341番地

※今まで「旧桜台南公民館」で投票していた方は、「桜台児童館」での投票となります。

※第12投票区以外の投票所は、変更ありません。

ター企画調整部企画調整課 ☎(224) 1111・(内線) 2117
選挙投票所変更のお知らせ
桜台区、桜台団地にお住まいの方(第12投票区)の投票所が次のとおり変更になります。お間違えないようご注意ください。

投票できる方

今回の選挙で投票できる人は、次のとおりで、いずれも平成7年4月13日以前に生まれた方が対象です。□に該当する場合は投票できません。

■神奈川県知事選挙の場合

区分	届出などの時期	投票の場所など
	住所を変えず、投票日まで町内に住んでいる方	愛川町で投票できます。
愛川町へ転入届を出した方	平成26年12月25日までに転入届を出した方	愛川町で投票できます。
	平成26年12月26日から平成27年1月2日までに転入届を出した方	<p>◆県外からの転入者 平成27年4月2日以降は愛川町で投票可能ですが、平成27年4月1日以前は投票できません。</p> <p>◆県内からの転入者 平成27年4月1日以前は次のすべてに該当する場合、前住所地で投票できます。 ・前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。 ・平成26年12月12日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に前住所地の市区町村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。 平成27年4月2日以降は愛川町で投票できます。</p>
	平成27年1月3日以降に転入届を出した方	<p>◆県外からの転入者 今回の選挙では投票できません。</p> <p>◆県内からの転入者 次のすべてに該当する場合、前住所地で投票できます。愛川町では、投票できません。 ・前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。 ・平成26年12月12日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に前住所地の市区町村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。</p>
愛川町へ転出届を出した方	平成26年12月25日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	新住所地で投票できます。
	平成26年12月26日から平成27年1月2日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	<p>◆県外への転出者 今回の選挙では投票できません。</p> <p>◆県内の他市町村への転出者 平成27年4月1日以前は次の全てに該当する場合、愛川町で投票できます。 ・愛川町の選挙人名簿に登録されている。 ・平成26年12月12日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に愛川町を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。 平成27年4月2日以降は新住所地で投票できます。</p>
	平成27年1月3日以降に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	<p>◆県外への転出者 今回の選挙では投票できません。</p> <p>◆県内の他市町村への転出者 次の全てに該当する場合、愛川町で投票できます。新住所地では投票できません。 ・愛川町の選挙人名簿に登録されている。 ・平成26年12月12日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に愛川町を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。</p>

■神奈川県議会議員選挙の場合

区分	届出などの時期	投票の場所など
	住所を変えず、投票日まで町内に住んでいる方	愛川町で投票できます。
愛川町へ転入届を出した方	平成27年1月2日までに転入届を出した方	愛川町で投票できます。
	平成27年1月3日以降に転入届を出した方	<p>◆県外からの転入者 今回の選挙では投票できません。</p> <p>◆県内の他の市町村からの転入者 次の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。愛川町では投票できません。 ・前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。 ・平成26年12月12日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に前住所地の市区町村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。</p>
愛川町へ転出届を出した方	平成27年1月2日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	新住所地で投票できます。
	平成27年1月3日以降に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	<p>◆県外への転出者 今回の選挙では投票できません。</p> <p>◆県内の他市町村への転出者 次の全てに該当する場合、愛川町で投票できます。新住所地では投票できません。 ・愛川町の選挙人名簿に登録されている。 ・平成26年12月12日(期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前)以降に愛川町を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。</p>

計画

愛川町都市マスタープラン 見直しに関する説明会

問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3443

都市マスタープランとは、目指すべき都市の将来像や長期的な都市整備の方針、その実現のための施策を総合的に示した都市計画に関する最も基本的な計画です。

町は、平成8年に平成27年度を目標とする「愛川町都市マスタープラン」を策定し、このプランに基づいた「まちづくり」を進めています。

平成20年に見直しを行いましたが見直しから6年余りが経過し、目標年度も近づくとともに、社会経済環境も

変化していることから、プランの改訂作業を進めています。骨子案がまとまりましたので、説明会を開催します。

■説明会日程

日時	場所
3月20日(金) 午後7時30分～	ラビンプラザ 2階会議室
3月21日(土) 午後7時30分～	文化会館 3階会議室

助成

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3363

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。
対象となる方 ◆ 町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者

※ 町外の施設については、お問い合わせください。

助成金額 ◆ 児童1人につき、月額2500円

申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 在園証明書

- ・くれよん保育園
- ・保育所あいかわ

友好都市 長野県立科町へ行こう!

友好都市の立科町で宿泊する方に、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。助成が受けられる宿泊施設は、愛川町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

対象者 ◆ 町内に在住または在勤・在学の方
助成額 ◆ 1人1泊 1,500円 (2泊まで)

申請方法 ◆ 宿泊施設決定後、利用日の前日(平日の午前8時30分～午後5時)までに商工観光課へ申請してください。

申請に当たって ◆ 申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめご確認の上、お越してください。

- ・ 宿泊者全員の住所・氏名・年齢(町外在住者は勤務先・学校名も必要です)
- ・ 宿泊施設名および利用年月日

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

立科町からのお知らせ スキーリフト券、愛川町民優待キャンペーン

愛川町民を対象に、長野県立科町白樺高原国際スキー場、しらかば^{ツインワン}2 in 1スキー場のリフト1日券を優待金額で販売します。
キャンペーン期間 ◆ 3月1日(日)～31日(火)

優待内容 ◆ リフト1日券の割引販売
大人 2,500円(通常3,900円)

子供 1,500円(通常2,570円・小学生以下)
※ レンタル料金、宿泊料金、昼食代金などの割引もありますので、詳しくはお問い合わせください。

購入方法 ◆ 免許証や保険証など、愛川町民であることが確認できるものをリフト券売り場または白樺高原総合観光センターに提示してください。優待金額で購入できます。

問 立科町役場観光課 ☎ 0267-55-6201

- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子健康手帳など)
- ④ 印鑑(スタンプ印は不可)

※ ①～③の就労証明書の用紙は、各私設保育施設または子育て支援課で配布しています。
※ ③は、入所している児童が3歳未満の場合のみ提出してください。父母共に必要です。
提出期限 ◆ 3月13日(金)

条例

愛川町風致地区条例を施行します

問 都市施設課公園緑地班 ☎(内線) 3449

風致地区条例は、これまで県が定めていましたが、町が定めることとなり、4月1日から「愛川町風致地区条例」を施行します。

風致地区とは、都市計画法第8条に基づき都市計画に定めることができる「地域地区」の一つであり、都市において、山並み、丘陵、樹林地、郷土意識の高い土地など、自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観の維持が必要な区域です。

風致地区内で建築行為、木竹の伐採などを行う場合は、従前の県条例と同様に町条例に基づく許可申請が必要です。4月1日から、風致地区に関する許可申請・相談窓口は、町都市施設課へ変更になりますので、ご注意ください。

許可申請などが必要な行為

1. 建築物その他の工作物の新築、増築、改築又は移転
2. 建築物その他の工作物の色彩の変更
3. 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
4. 水面の埋立てまたは干拓
5. 木竹の伐採

6. 土石の類の採取
7. 屋外における物件のたい積

風致地区の指定

町では、6地区、15147ヘクタールが風致地区に指定されています。

風致地区名	主な箇所	面積 (ha)
高取・中津溪谷	半原字真名倉、日比良野ほか	305.5
仏果山・経ヶ岳	半原字上新久、下新久ほか	606.2
志田・三栗山	三増字志田山、桶尻、上志田原ほか	460.5
相模川西	中津字下六倉、諏訪、大塚ほか	18.5
中津川東	中津字蟹沢、坂上、坂本ほか	47.3
八菅山	中津字尾山、八菅山字北谷ほか	76.7

協働

審議会などの委員を募集します

問 表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

応募資格

- ① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- ② 他の審議会などの公募委員でない方
- ③ 町職員および町議会議員でない方

応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必要な事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールいずれかの方法で各担当課へお送りください。

申込書のある場所◆役場1階町政情報コーナーおよび各担当課、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

応募期限◆3月27日(金)

報酬◆委員には、条例に基づく報酬をお支払いします。

委員を募集する審議会など

福祉のまちづくり推進委員会	
主な設置目的	町地域福祉計画、地域福祉活動計画、障害者計画などを推進するための調査、研究をします。
募集人数	2人
年間開催予定回数	2回
任期	6月1日～平成29年5月31日(2年間)
応募申込書の提出と問い合わせ	福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353 FAX (285) 6010 ✉ fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

介護保険・地域包括支援センター運営審議会	
主な設置目的	高齢者保健福祉事業、介護保険事業の円滑な実施を図るため、計画の進捗状況や地域包括支援センターの運営状況などを調査、審議します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	4回
任期	6月1日～平成30年5月31日(3年間)
応募申込書の提出と問い合わせ	高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332 FAX (286) 5021 ✉ kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

母子の健康相談とセミナーの年間予定 ☎(内線) 3344

●マタニティセミナー

対象◆出産する方とご家族(予約制)
日程◆3日間1コース、土曜日1日コースの2コースあり(1日のみの参加もOK)。
会場◆健康プラザ2階健診室
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
受講料◆800円(テキスト代400円、調理実習材料代400円)

コース	1日目	2日目	3日目
	午後1時10分~4時	午前10時~午後2時	午前9時~正午
3日間コース	4月24日(金)	5月1日(金)	5月9日(土)
	8月31日(月)	9月4日(金)	9月12日(土)
	2月1日(月)	2月5日(金)	2月13日(土)
土曜日コース	1日コース 午前9時~正午		
	7月11日(土)		12月12日(土)

●もぐもぐ赤ちゃんセミナー

対象◆生後3~8カ月の子とその保護者(予約制)
時間◆午後1時30分~3時30分
会場◆健康プラザ3階健康づくり室
内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
受講料◆200円(テキスト代)

日程		
5月22日(金)	7月29日(水)	9月30日(水)
11月27日(金)	1月29日(金)	3月25日(金)

定期予防接種の予定 ☎(内線) 3343

予防接種には、「定期接種」と「任意接種」の2種類があります。このうち、定期接種は、国が「一定の年齢になったら、受けるように務めなければいけない」としている、感染力が強く予防の必要性が高いものです。対象年齢になったら接種しましょう。

予防接種の種類により、対象年齢や接種回数が異なります。予防接種を受ける前には、必ず「予防接種と子どもの健康」の冊子を確認し、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

定期予防接種	対象年齢
ヒブワクチン(髄膜炎などの予防)	2カ月~4歳
小児用肺炎球菌ワクチン(髄膜炎などの予防)	2カ月~4歳
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオの予防)	3カ月~7歳6カ月
日本脳炎(日本脳炎の予防)	6カ月~13歳未満
BCG(結核の予防)	1歳未満
水痘(水ぼうそうの予防)	1歳~2歳
麻しん・風しん混合ワクチン(麻しん・風しんの予防)	1歳、小学校入学前の1年間
二種混合(ジフテリア・破傷風の予防)	11歳~12歳
子宮頸がんワクチン(子宮頸がんの予防) ※現在、積極的に接種を勧めていません	小学6年生~高校1年生の女子

※町の指定協力医療機関で接種できます(接種できる医療機関については健康推進課へお問い合わせください)。事前に電話等で確認の上お出掛けください。

※慢性的な病気をお持ちのお子さんや小さく生まれたお子さんで、町が指定する医療機関で接種ができない場合はお問い合わせください。他の医療機関での接種が可能です。

●ぱくぱくキッズクッキング

対象◆1歳6カ月~就学前の子とその保護者(予約制)
時間◆午前10時~午後1時
内容◆幼児期の食習慣の話、簡単なおやつ作りと試食
会場◆健康プラザ3階健康づくり室
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾
受講料◆300円(調理実習材料代)

日程	
6月23日(火)	10月27日(火)

●すくすく親子健康相談

対象◆就学前の子とその保護者
受付時間◆午前9時30分~11時
内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など
会場◆健康プラザ2階
持ち物◆母子健康手帳

日程			
4月27日(月)	5月25日(月)	6月19日(金)	7月28日(火)
8月25日(火)	9月29日(火)	10月26日(月)	11月24日(火)
12月22日(火)	1月26日(火)	2月23日(火)	3月22日(火)

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

妊娠に気づいたら

母子健康手帳の交付を受けましょう

妊娠が分かったら、できるだけ早い時期に妊娠の届け出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの成長などを記録するために活用してください。

妊婦健康診査を受けましょう!

妊婦健康診査では妊婦の健康状態やお腹の赤ちゃんの成長などをみるために、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。妊婦健康診査を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

町では、妊娠中の健康診査14回に係る費用の一部を補助しています。「愛川町妊婦健康診査費用補助券」を活用し、妊婦健康診査を受けましょう。

妊婦健康診査費用補助券は母子健康手帳と一緒にお渡ししています。

☎ 健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3343





乳幼児健康診査の年間予定

☎(内線) 3344

会場◆健康プラザ2階健診室

月	4カ月児健診		10カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳6カ月児健診	
	日	対象	日	対象	日	対象	日	対象
4	7日(火)	平成26年11月生	9日(木)	平成26年 6月生	22日(水)	平成25年 9月生	14日(火)	平成23年 9月生
5	19日(火)	平成26年12月生	14日(木)	平成26年 7月生	27日(水)	平成25年10月生	12日(火)	平成23年10月生
6	2日(火)	平成27年 1月生	11日(木)	平成26年 8月生	24日(水)	平成25年11月生	9日(火)	平成23年11月生
7	7日(火)	平成27年 2月生	9日(木)	平成26年 9月生	22日(水)	平成25年12月生	14日(火)	平成23年12月生
8	4日(火)	平成27年 3月生	6日(木)	平成26年10月生	26日(水)	平成26年 1月生	18日(火)	平成24年 1月生
9	1日(火)	平成27年 4月生	10日(木)	平成26年11月生	18日(金)	平成26年 2月生	8日(火)	平成24年 2月生
10	6日(火)	平成27年 5月生	8日(木)	平成26年12月生	28日(水)	平成26年 3月生	13日(火)	平成24年 3月生
11	17日(火)	平成27年 6月生	12日(木)	平成27年 1月生	25日(水)	平成26年 4月生	10日(火)	平成24年 4月生
12	1日(火)	平成27年 7月生	10日(木)	平成27年 2月生	18日(金)	平成26年 5月生	8日(火)	平成24年 5月生
1	5日(火)	平成27年 8月生	14日(木)	平成27年 3月生	27日(水)	平成26年 6月生	12日(火)	平成24年 6月生
2	2日(火)	平成27年 9月生	4日(木)	平成27年 4月生	24日(水)	平成26年 7月生	9日(火)	平成24年 7月生
3	1日(火)	平成27年10月生	10日(木)	平成27年 5月生	23日(水)	平成26年 8月生	8日(火)	平成24年 8月生
受付	午後1時～2時		午後1時～2時		午後1時～2時		午後0時45分～1時45分	
持ち物	母子健康手帳、問診票				母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、タオル		母子健康手帳、問診票、当日朝の尿、視力と聴力の調査票、歯ブラシ、タオル	

※対象となる方には健診日の前月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導の年間予定

☎(内線) 3344

むしばいばい(むし歯予防)教室

対象◆1歳1カ月児

受付時間◆午前9時30分～9時55分

実施時間◆午前10時～正午

会場◆健康プラザ2階健診室

内容◆歯科医師から虫歯予防の話、栄養士による食事・おやつの話、歯科衛生士による口腔観察・歯みがき指導(フッ素液を配布します)

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日程	対象
4月23日(木)	平成26年 3月生
5月28日(木)	平成26年 4月生
6月25日(木)	平成26年 5月生
7月23日(木)	平成26年 6月生
8月27日(木)	平成26年 7月生
9月24日(木)	平成26年 8月生
10月22日(木)	平成26年 9月生
11月26日(木)	平成26年10月生
12月17日(木)	平成26年11月生
1月28日(木)	平成26年12月生
2月25日(木)	平成27年 1月生
3月24日(木)	平成27年 2月生

2歳児歯科検診

対象◆2歳1カ月児と2歳7カ月児

受付時間◆2歳1カ月児:午後1時～1時45分

2歳7カ月児:午後1時45分～2時30分

会場◆健康プラザ2階健診室

内容◆歯科検診、歯科保健指導、必要時予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日程	対象	
	2歳1カ月児	2歳7カ月児
4月23日(木)	平成25年 3月生	平成24年 9月生
5月28日(木)	平成25年 4月生	平成24年10月生
6月25日(木)	平成25年 5月生	平成24年11月生
7月23日(木)	平成25年 6月生	平成24年12月生
8月27日(木)	平成25年 7月生	平成25年 1月生
9月24日(木)	平成25年 8月生	平成25年 2月生
10月22日(木)	平成25年 9月生	平成25年 3月生
11月26日(木)	平成25年10月生	平成25年 4月生
12月17日(木)	平成25年11月生	平成25年 5月生
1月28日(木)	平成25年12月生	平成25年 6月生
2月25日(木)	平成26年 1月生	平成25年 7月生
3月24日(木)	平成26年 2月生	平成25年 8月生

※対象となる方には健診日の当月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
3月8日(日)	第37回 愛川町民謡協会発表会	午前10時30分	午後4時	愛川町民謡協会 長谷川 ☎281-4418	無料 (先着535人)
3月14日(土)	第10回 'A・I・K・A・W・A' ～薫風祭～ステージ部門	午後1時30分	午後5時	薫風祭実行委員会 (愛川高校) ☎286-2871	無料 (先着535人)
3月22日(日)	愛川高校和太鼓部 第5回定期演奏会	午後1時30分	午後4時	愛川高校 ☎286-2871	無料 (先着535人)
3月28日(土)	ピアノ発表会	1部 午前10時30分 2部 午後1時	正午 午後4時	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎285-5155	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
3月8日(日)～ 3月14日(土)	第10回 'A・I・K・A・W・A' ～薫風祭～展示部門	薫風祭実行委員会(愛川高校) ☎286-2871	
3月19日(木)～ 3月29日(日)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ 藤本 ☎285-2865	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談	☎住民課住民相談班 ☎285-6937(直通)
法律相談《予約制》	3月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※4月3日(金)・16日(木)
司法書士法律相談	3月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月12日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	3月18日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	3月25日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月26日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・ 30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	3月13日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けします(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談	☎教育開発センター ☎206-1061(直通)
来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 3月2日(月) ●ラビンプラザ 3月16日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会	☎商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523
ハローワーク職員による就労相談	3月12日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792

お知らせ



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分
 【介護保険料】第10期分
 【後期高齢者医療保険料】第9期分
 納期限は、3月31日(火)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 3月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

3月29日(日)、4月4日(土) 休日窓口を開設します

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますのでご利用ください。

日 3月29日(日)、4月4日(土)午前8時30分～午後5時

所 役場1階住民課

※半原出張所・中津出張所では開設しません。

取り扱う業務◆

- ・転居、転入、転出などの住所異動の手続き
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

施設ガイド



第1号公園野球場の一部を開放

3月2日(月)から子どもの遊び広場として、第1号公園野球場Aグラウンドの一部開放を再開しますので、ご利用ください。

開放日◆月・水・木・金曜日(祝日を除く)

時間◆午後2時～4時30分

- ・戸籍謄抄本の交付
- ・特別永住者証明書などに関する手続き

※住民基本台帳カードや電子証明書の交付および住民基本台帳ネットワークに関連する事務は取り扱いません(海外からの転入を含む)。

問 住民課住民窓口班 ☎285-6936

軽自動車・原動機付自転車など 変更後の手続きはお済みですか

軽自動車税の課税基準日は4月1日です。お持ちの軽自動車や原動機付自転車について変更があった方は、3月31日(火)までに必ず届け出てください。

届け出をしないとその後も税金が掛かりますので、次のような場合はすぐに手続きをしてください。

こんなときは手続きを◆

- ・他人に譲ったり廃棄したりして、すでに手元にない。
- ・盗難に遭い、警察には盗難届を出したが、役場には届け出をしていない。
- ・故障などで、もう乗れそうにない。

届け出◆自動車の種類によって、次のとおり手続き場所や必要書類などが異なります。電話などで確認の上お出掛けください。

- ・原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車 → 町住民課
- ・四輪・三輪の軽自動車、二輪の軽自動車(126cc～250cc) → 軽自動車検査協会(☎050-3816-3120)

- ・二輪の小型自動車(251cc以上) → 関東運輸局神奈川支局相模自動車検査登録事務所(☎050-5540-2037)

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3274

春の火災予防運動

3月1日(日)～3月7日(土)

今の季節は空気が乾燥し火災が起こりやすく、強風にあおられ大火になる恐れがあります。一人一人が防火の重要性を自覚し、火災を起こさないよう注意しましょう。

平成26年度全国統一防火標語
 もういいかい 火を消すまでは
 まあだだよ

住宅防火 命を守る 七つのポイント 三つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

3月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、23日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	31日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日

スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約 6月利用分
 抽選結果 4月2日(木)

■還付金詐欺に注意！ 役場職員を名乗り、「医療費の還付金がありますので、ATMを操作してください」と電話をかけ、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。不審な電話がかかってきたときは、一度電話を切り、警察や役場へ連絡してください。厚木警察署 ☎(223) 0110

することで、安心して子育てができる環境づくりをサポートするものです。この活動の充実には、多くの方の登録が必要となります。

会員は随時募集していますので、多くの方の登録をお待ちしています。

募集する会員◆

提供会員(育児援助を行いたい方)

町内在住で、町が実施する講習会(半日程度)を受講された方

依頼会員(育児援助を受けたい方)

町内在住・在勤で、生後3カ月から小学校3年生までのお子さんがいる方
※両方の会員を兼ねることもできます。

登録方法◆印鑑をお持ちの上、子育て支援課にお越しください。

☎子育て支援課子ども福祉班(内線) 3364

催し



図書館「みんなのつどい」

「おはなしたんぼぼ」のみなさんによる人形劇、パネルシアターなどを行います。一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。**☎**3月21日(土)午前10時30分～
所文化会館1階リハーサル室 **申**申し込みは必要ありませんので、直接会場へ。

☎図書館 ☎285-6963

生ごみ堆肥づくり講座

生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化になり、できた堆肥は、ガーデニングや野菜づくりなどの肥料として利用することができます。生ごみの特性や肥料効果、「家庭でつくる生ごみ堆

肥」の具体的な方法を紹介します。

☎3月15日(日)二井坂児童館、3月21日(土)春日台会館※時間はいずれも午前10時から正午 **師**明治大学農場特任教授 藤原俊六郎さん **人**各会場30人(先着順) **物**筆記用具 **申**3月13日(金)までに環境課へ。

☎環境課廃棄物対策班(内線) 3514

生ごみ処理機などの購入費を補助しています

生ごみの減量化を推進するため、電動式処理機・堆肥式処理器・密閉式処理容器の購入費の一部を補助しています。

詳しい内容は、町ホームページで確認するか、環境課へお問い合わせください。

保健師から一言

受けていますか? がん検診

～年1回は、カラダのメンテナンスを～

がんは誰もがかかる病気です

日本人の死因の第1位は「悪性新生物(がん)」です。生涯のうち、およそ2人に1人はがんにかかる可能性があると推測されています。がんは一般的に自覚症状が乏しく、早期に発見するためには、がん検診を受けることが大切です。

がん検診は、どんな人が受けるの?

自覚症状の無いあなたが、がん検診の対象です

がん検診は、自覚症状の無い早期のがんを発見するための検診です。何か気になる症状のある方は、がん検診を受けるのではなく、直接、

医療機関の受診が必要です。

加入している医療保険に関わらず町民の方が対象です。会社などでの検診を受けることができない方は、町が実施するがん検診を利用してください。

精密検査が必要と言われたら…

町のがん検診では、受けた方の1～9%(検診の種類により異なる)が「精密検査が必要」と判定されます。そのうち、実際に「がん」が発見されるのは数人です。精密検査が必要となると、「がんかもしれない、怖い」と思い、精密検査を受けない方がいますが、治療の必要な「良性の病

気」も含まれますので、怖がらずに医療機関を受診しましょう。

がん検診を受けるには、どうしたらいいの?

町が行うがん検診は、健康プラザを会場とする集団検診と、医療機関で実施する医療機関検診があり、実施日や受診者の負担金が異なります。

4月中旬に対象となる家庭に、「がん検診のお知らせ・集団検診申込書」をお送りします。送られた通知をお読みの上、期限までに申し込みをしてください。

町ホームページからもダウンロードできます。
☎美化プラント ☎(281) 2258
「ごみ・資源物収集カレンダー」は、新聞折り込みで配布。平成27年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月16日(月)の朝刊で折り込み配布します。

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

乳幼児の健康診査

対象者には3月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成26年11月生まれ)	4月7日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成26年6月生まれ)	4月9日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成25年9月生まれ)	4月22日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成23年9月生まれ)	4月14日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。

日 3月27日(金) 午後1時30分～2時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日 3月26日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には3月上旬に必要な書類を送付しますの

で、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成26年2月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成25年2月生まれ	午後1時～1時45分
	平成24年8月生まれ	午後1時45分～2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 3月25日(水) 午後1時30分～3時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 3月18日(水)までに健康推進課へ。

すくすく親子健康相談

日 3月24日(火) 午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

子ども予防接種週間 3月1日～3月7日

受け忘れていた予防接種はありませんか。もう一度、母子健康手帳を確認し、入園・入学に備えて必要な予防接種を受けましょう。

募集



臨時職員(保健師・看護師)を募集

保健事業に従事する有資格者を募集します。
勤務日時 ◆ 平成27年4月～平成28年3月の平日、午前8時30分～午後5時15分
職種 ◆ 保健師または看護師
内容 ◆ 保健指導や健康相談およびそ

の他業務 ※要・普通自動車運転免許
募集人数 ◆ 若干名
年齢 ◆ 応相談
募集期限 ◆ 3月20日(金)
応募方法 ◆ 顔写真を貼った白筆の履歴書(市販のもので可)を、健康推進課へ提出
問 健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3342



みんなの力作、待ってるよ!

締め切り迫る! あいちゃん音頭(歌詞・曲)募集 3月16日(月)まで

新町発足60周年を記念し、地域のイベントやお祭りなどで歌って踊って楽しめる「あいちゃん音頭」の歌詞と曲を募集しています。ふるってご応募ください。

※募集内容や応募方法など詳しくは、マーケティング室、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザまたは町ホームページにある募集要項をご覧ください。

問 マーケティング室 ☎(内線) 3182

ファミリーサポートセンター 会員募集

ファミリーサポートセンターとは、会員同士がお互いに助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う仕組みです。

例えば、冠婚葬祭、仕事の残業などで少しの間だけお子さんを預けたいときに、預かりたい会員に預かってもらうことができます(利用料が掛かります)。

町ぐるみで、子育て中の家庭を支援

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

かかわり隊「桑の実」 ～出会い・ふれあい・学びあいのステップで、 人と人のつながりをつくる～

かかわり隊「桑の実」は、平成23年に発足し、出前講座「遊び塾」の開設や、登校あいさつ指導のほか、ボランティアなどの活動を通して、子供から大人までが気軽に交流できる地域づくりを目指しています。

活動の柱である「遊び塾」は、昨年度22講座、延べ170回実施し、約1,000人が参加しました。子供だけの講座、大人と子供と一緒に学べる講座、大人だけの講座の3種類を展開し、自治会や小学校などで、料理教室や農業体験講座、熱気球づくりなどの教室を開催しています。

新たに開設した書道教室は、趣味として打ち込む方や、級や段の取得に挑戦する方などさまざまです。級や段を取った方の中には、介護老人保健施設などでボランティアとして書道を教える人もいます。

隊長の佐々木さんは「私たちは出会い、ふれあい、学びあいをテーマに活動しています。年齢・世代を超えた、さまざまな人と出会い、触れ合うことで、共に楽しみを分かち合います。そして、人の役に立つ喜びや、人に教えることの楽しさ・生きがいという『学びあい』が生まれます。このステップを踏むことで、温かい人間関係を築くことができると思います」「始めて間もない書道教室で、テーマに沿った活動ができていくことは、うれしく思います」と語ります。

手作りの「出会いの場・学習の場」に参加しませんか。書道教室や料理教室、各種創作講座などの出前講座をご希望の方、かかわり隊のメンバーと一緒に活動したい方は、下記へお問い合わせください。

☎かかわり隊「桑の実」隊長 佐々木正一 ☎286-0765



介護老人保健施設での書道の指導



「遊び塾」書道作品展



ふるさとまつりでのペットボトルロケット製作と打ち上げ体験



お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード（1,000円分）をプレゼントします。

4月12日(日)は、県知事および県議会議員の選挙です。当日投票ができない方は期日前投票ができます。県知事選挙は3月27日(金)から投票できますが、県議会議員選挙の期日前投票はいつからできるでしょう。

①3月27日 ②4月4日 ③4月11日

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 3月6日(金) (郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は4月1日号でお知らせします。

2月1日号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ①5時

■ 当選者: 大橋玲奈・田口知恵子・井上美奈子

おめでとうございます 横川千次さん 100歳

中津にお住まいの横川千次さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

横川さんは大正4年、埼玉県深谷市で生まれ、若い頃は、熊谷陸軍飛行学校や相模原分教所で仕事をされていました。数年前までは、ゲートボールやカラオケをしたり、ご兄弟と旅行に行くなど活動的に過ごされていた横川さん。これからますますお元気で長生きしてください。



横川さんとご家族

神奈川県体育功労者表彰 別府熙久さんが受賞

愛川町ターゲット・バードゴルフ協会顧問の別府熙久さん（春日台）が、ターゲット・バードゴルフを県全域に普及した功績が評価され、平成26年度神奈川県体育功労者表彰を受賞しました。

1月13日に町長を訪問した別府さんは「ターゲット・バードゴルフは、手軽にゴルフの醍醐味を体験でき、やってみると奥が深い競技です。若い世代の方にも、ぜひ体験してほしい」と話されました。



別府さん

第69回かながわ駅伝競走大会

2月8日、県内の30市町が参加した「市町村対抗かながわ駅伝競走大会」が実施されました。



愛川町代表のみなさん

愛川町チームは、中学、高校、大学生の若い選手を中心としたメンバーで町村の部連覇を目標に挑みましたが、総合23位、町村の部4位入賞となりました。



参加した選手をはじめ、サポートした関係役員の皆さん、雨が降る中、大変お疲れ様でした。また、沿道でのご声援ありがとうございました。

中学2年生が職場体験

1月14日から16日までの3日間にわたり、120を超える事業所のご協力をいただき、町内の中学2年生411人が職場体験を行いました。

自分の将来を考える機会として、平成18年度から実施している職場体験。参加した生徒は、「職場の人が一つ一つの作業を大切にしているところを見習いたい。接客に真心を感じた」「職場体験の前は、自分には向いていない職業だと思っていたが、意外と自分に合っていると思った」と話し、有意義な職場体験となりました。

ご協力くださった事業所の皆さん、温かく見守ってくださった町民の皆さん、ありがとうございました。

十四歳立志式 新たな決意を胸に、将来の思いを語る

2月6日、中学2年生を対象に「十四歳立志式」を開催しました。かつての「元服」にちなんだ立志式は、成人になるまでの準備期間として、これからの生き方を考えてもらおうと行われるもので、今年で47回目を迎える伝統行事です。



3年生への進級を控えた時期に一人一人の生徒が志を立て、生き方を考え、お互いに学び合う機会として大きな意味を持つ取り組みです。

会場の文化会館には、3中学校の生徒が一堂に出席。「わたしたちの誓い」として、未来への思い、両親・友人・先生への感謝の気持ちを発表し合い、思いを託した合唱を披露しました。

愛川中原中



保育業務（子育て支援センター）

愛川東中



部品梱包作業（株）バンテックセントラル）

愛川中



店頭への品出し（クリエイト）



※役場で職場体験をした、椎野怜司君が取材・写真撮影をしました。

八菅神社の春の例大祭 3月28日(土)



「あいかわ景勝10選」の一つ、八菅山と八菅神社。八菅山はかつての山岳信仰の聖地で、八菅神社は修験者たちが集う道場として栄えてきました。



山伏装束の人たちが燃え盛る火の中を歩く火渡りは、1年の無病息災を祈る伝統行事です。

一般見学者も火渡り体験ができますので、ぜひご参加ください。

- ・午前10時から 少年剣道大会
- ・正午から 火渡り

問 商工観光課観光振興班 ☎285-6948

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

1日	愛川北部病院	☎284-2121
8日	さくらクリニック	☎284-1002
15日	愛川北部病院	☎284-2121
21日	八木クリニック	☎280-1888
22日	愛川北部病院	☎284-2121
29日	愛川クリニック	☎284-5225
その他の休日・夜間	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,360人(-26): 男21,500人(-16) 女19,860人(-10)

■世帯数 17,520 世帯(8)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (日)	当番医:愛川北部病院
2 (月)	議会本会議(1日目) 消費生活相談
3 (火)	議会本会議(2日目) 4カ月児健康診査
4 (水)	議会本会議(3日目)
5 (木)	消費生活相談
6 (金)	法律相談
7 (土)	
8 (日)	当番医:さくらクリニック
9 (月)	議会本会議(4日目) 消費生活相談
10 (火)	議会本会議(5日目) 3歳6カ月児健康診査
11 (水)	司法書士法律相談
12 (木)	行政書士相談 ハローワーク就労相談会 消費生活相談 10カ月児健康診査
13 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
14 (土)	
15 (日)	当番医:愛川北部病院
16 (月)	消費生活相談
17 (火)	
18 (水)	多重債務相談
19 (木)	法律相談 消費生活相談
20 (金)	
21 (土)	当番医:八木クリニック
22 (日)	当番医:愛川北部病院
23 (月)	消費生活相談
24 (火)	すくすく親子健康相談
25 (水)	議会本会議(6日目) 交通事故相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー
26 (木)	不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
27 (金)	ヘルスあつぷ相談
28 (土)	休日納税・相談窓口 八菅神社春の例大祭
29 (日)	住民課特別休日窓口 休日納税・相談窓口 当番医:愛川クリニック
30 (月)	消費生活相談
31 (火)	

